

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ロジネットジャパン	コード	9027
提出日	2016/6/9	異動(予定)日	2016/6/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	横井久	社外取締役	○													○		有
2	島崎憲明	社外取締役	○											○			新任	有
3	木村美太郎	社外監査役	○													○		有
4	平公夫	社外監査役	○													○		有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	同氏は、当社の大株主である北海道マツダ販売株式会社の代表取締役会長を務めておりますが、同社の議決権比率は10%未満であります。また、同社と当社のグループ会社との間には自動車及び自動車部品の売買、タイヤ保管等の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。	同氏は、長年にわたる会社経営者としての豊富な知識と経験を有していることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項には該当せず、独立性を有しているものと判断しております。
2	同氏は、日本公認会計士協会顧問、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスアドバイザーなどに就任しており、当社と同氏は、平成27年7月1日に財務・会計顧問契約を締結しておりますが、当該契約に基づいて当社が同氏に支払う顧問料は少額であり、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。また、当該顧問契約は、同氏の社外取締役就任に伴って、平成28年6月27日付で解約する予定であります。	同氏は、長年にわたる会社経営者としての豊富な知識と経験を有しており、また、同氏は日本証券業協会公益理事、日本公認会計士協会顧問等としての専門知識を有しており、これらを当社の経営及びコーポレートガバナンス体制の整備に生かしていただくため、社外取締役として選任する予定であります。なお、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項には該当せず、独立性を有しているものと判断しております。
3	同氏は、平成13年6月まで株式会社北洋銀行の常務取締役を務めており、当社及び当社のグループ会社と同行との間には資金の借入れ等の取引がありますが、当社及び当社のグループ会社は同行を含む複数の金融機関から資金の借入れを行っており、借入総額に占める同行の割合は他行に比べて特に高いものではないことから、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。	同氏は、長年にわたる金融機関及び証券会社での勤務経験に基づく専門知識及び会社経営者としての高い知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項には該当せず、独立性を有しているものと判断しております。
4	同氏が代表取締役社長を務める株式会社ナシオと当社のグループ会社との間には製品輸送の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。	同氏は、長年にわたる会社経営者としての豊富な知識と経験を有していることから、社外監査役として選任しております。また、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項には該当せず、独立性を有しているものと判断しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。